

JD 2025年度 特別セミナー 障害者権利条約・国連採択20年 政府から独立した人権機関の設立を求めて!

zoomウェビナー

手話通訳・文字通訳・点字(要約版)・テキストデータあり
見逃し配信あり ※見逃し配信には手話通訳はつきません

日時 2026年 3月7日 土 10:30~16:00

対象 どなたでも

参加費 一般：3,000円 障害のある方・学生：1,500円

～プログラム～

◆第一部 基調講演 **「政府から独立した人権機関の設立の意義と課題」** 講師：藤原精吾さん(弁護士)

◆特別報告 **「合理的配慮って何!？」** 報告者：星川安之さん(共用品推進機構 専務理事)

◆第二部 特別シンポジウム **「政府から独立した国内人権機関の設立をめざして！」**

・パネリスト

①女性差別撤廃条約

柏原恭子さん(日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク 共同代表)

②子どもの権利条約

石井拓児さん(名古屋大学大学院 教授)

③障害者権利条約

佐藤久夫さん(日本障害者協議会 理事)

・コメンテーター：藤原精吾さん(弁護士)

・コーディネーター：藤井克徳(日本障害者協議会 代表)

増田一世(日本障害者協議会 常務理事)



お申し込み

詳細は裏面をご確認ください

●QRコード



●URL

<https://forms.gle/fbVcAYVeZhxWxuU8>

～企画趣旨～

2026年は障害者権利条約が国連総会で採択されてから20年目にあたっています。この20年、締約国としての日本政府は権利条約にふさわしい障害者施策をいかに推進してきたのか。その進捗状況を確認し合い、今後の課題を明らかにしていくことが重要になっています。

障害者に対する差別・虐待事件は後を絶たず、人権侵害がより深刻な問題となっており、また、この問題は子ども・高齢者・女性など他の社会的に脆弱な方々に対する人権侵害とも重なり合い、国政としての最重要課題にしていかなければなりません。それだけに、政府から独立した人権機関の設立が喫緊の課題であり、人権侵害からの救済と人権保障を推進するシステムを構築することが今日ほど求められている時はありません。

政府から独立した人権機関は、いま現在100を超える国々で設立され、また国連人権理事会の勧告をはじめ国連人権条約諸機関は日本政府に対して、繰り返し国内人権機関を早急に設立するよう呼びかけています。日本政府は国連に対し、不断の努力を重ねていると説明していますが、その動きは一向に見えてきていません。

今回の特別セミナーでは、国内人権機関の設立の意義と課題、障害者権利条約・子ども権利条約・女性差別撤廃条約の国内進捗状況と権利保障実現の共同行動のあり方について共有したいと考えています。

主催

認定NPO法人 日本障害者協議会 (JD)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 (公財)日本障害者リハビリテーション協会内

TEL : 03-5287-2346

FAX : 03-5287-2347

MAIL : office@jdnet.gr.jp

JD